



2022年2月15日

各位

会社名 株式会社 ノジマ
代表者名 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
(東証第一部・コード 7419)
問合せ先 取締役兼執行役財務経理部長 篠原 二郎
(TEL : 050-3116-1220)

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施いたしましたので、取得状況をお知らせいたします。

なお、本日開催の取締役会において、本日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本日開催の取締役会にて新たな自己株式取得に係る事項を決議したことに伴い、2021年2月16日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 15,300株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 37,690,700円
- (4) 取得期間 : 2022年2月1日から2022年2月15日まで(約定ベース)
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

(1) 2021年2月16日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 : 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.02%)
- ③株式の取得価額の総額 : 30億円(上限)
- ④取得する期間 : 2021年2月17日から2022年2月16日まで
- ⑤取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(2) 上記決議内容に基づき2022年2月15日までに取得した自己株式の累計

- ①取得した株式の総数 : 832,700株
- ②株式の取得価額の総額 : 2,159,286,900円

2. 自己株式取得を終了する理由

当社は、2021年2月16日開催の取締役会にて会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を進めてまいりました。

その後の経営環境や株式市場の動向などを総合的に勘案し、本日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本日開催の取締役会にて新たな自己株式取得に係る事項を決議したことに伴い、2021年2月16日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了することといたしました。

以 上